

## 主な活動・関連情報

### 行動指針推進リーダー制度

2019年度は、グループ全体で688名の行動指針推進リーダーが選任され、そのうち女性は87名(12.6%)、2004年度の制度導入開始から現在までのリーダー数は、のべ10,420名となりました。

行動指針推進リーダー向けの研修は、全国で70回開催し、グループ会社を含め、855名が受講しました。

また、2019年度は、法務・知的財産本部コンプライアンス部から、行動指針に関するトピックスを紹介する「行動指針通信」を12回発行し、行動指針推進リーダーを通じて、各職場でのコンプライアンス意識の徹底を図りました。

	新規選任 リーダー数	女性選任数 (比率)	累積 選任数
2017年度	733名	95名(13.0%)	9,055名
2018年度	677名	86名(12.7%)	9,732名
2019年度	688名	87名(12.6%)	10,420名

### 腐敗防止の取り組み

当社の重大リスクにある通り「贈収賄・腐敗行動」は特に経営に与える影響が大きいと判断し対策を講じています。2017年3月に「贈賄防止管理規程」を制定し、併せてガイドラインを制定しました。同規程およびガイドラインに基づき、公務員などへの接待・贈答にかかる申請手続きの徹底を行っています。2018年4月には、実情に即してガイドラインを見直すとともに、どんなケースが贈賄にあたるかを具体的に示しQ&A集を作成、配布し、その発生の未然防止に努めています。

また、腐敗に関するリスクが比較的高いと判断された海外における事業や公共事業に携わる従業員に対しては、談合・カルテルや贈賄の防止をテーマとした研修を実施し、腐敗防止に関する個別の教育機会を設けています。

2019年度は、在京の公共事業に携わる営業・企画などの担当者を対象に、談合・贈賄防止研修を実施しました(2回実施、延べ154名受講)。今後、全国に展開していく予定です。

### 取引関連法規の遵守

下請法の遵守、不正な輸出入取引の防止のため、教育と運用状況の確認・監査を継続的に実施しています。

2019年度は、下請法にかかわる教育を479名が受講し、42部門に対して下請取引の状況について監査を実施しました。また、外国為替及び外国貿易法による輸出規制にかかわるeラーニングを8,994名が受講し、36部門で監査を実施しました。

### 内部通報件数

2019年度は、「トッパングループヘルプライン」に、パワハラにかかわるものなど7件の通報がありました。この通報に対しては、適正に対処するとともに、同様な事案の再発防止に向けた対策を講じました。

### トッパングループ行動指針の見直し

トッパングループ行動指針は法務・知的財産本部により毎年定期的に見直しを行っています。

2019年度の評価・見直しの結果、指針の内容は適正と判断し改定は行いませんでした。

トッパングループを取り巻く経営環境の変化や社会情勢などを踏まえ、2020年度に改定を行う予定です。